

平成27年9月17日

愛知県警察本部  
保 安 課



# 地域安全対策ニュース

## 栄地区歓楽街でぼったくり被害が多発！



### ぼったくりの手口・特徴

#### ① 発生実態

場所：名古屋市中区栄地区  
時間：午後9時頃から翌午前5時頃まで  
件数：約150件の相談（H26.8～H27.8）  
金額：約6,000万円の請求  
（最高請求額約360万円）

#### ② 一元客・泥酔客を狙い打ち

いわゆる一元客や泥酔客を狙い、客引きが声を掛け、安価な値段を説明しながら風俗店へ案内



#### ③ 注文方法・料金請求

ホステスが客にドリンクをねだる。席料、ホステスドリンク、氷代（1個3,000円の請求も!!）、TAX、週末加算など、1人当たり数十万～数百万を請求（最高で1人360万円の請求）



#### ④ ぼったくり＝客引き

客引きを利用した人がぼったくりに遭っています。



### ！ ぼったくりの対策

#### ① 客引きを利用しない！

客引きを利用すると『ぼったくり』に遭います。

#### ② 注文時、必ず料金を確認する！

知らないうちに何百万円も飲んだことに!!



#### 万一、ぼったくりに遭ってしまった場合には...

不当な請求には応じず、警察に通報してください。  
なお、愛知県弁護士会で、『ぼったくり被害対策弁護団』を結成し、各種相談に応じています。

※ぼったくりに明確な定義はありませんが、本資料でいう「ぼったくり」とは、客と店側の料金トラブルのうち一人当たりの請求額が10万円以上のものを表現しています。